

安全性予測評価部 非常勤職員の公募について
(健常者・障害者の方にご応募いただけます。)

1. 職名

研究助手 1 名

2. 業務内容

当所 安全性生物試験研究センター 安全性予測評価部では、化学物質の安全性に関する情報調査、評価、解析、提供及び関連する研究業務の一環として、化審法等における既存化学物質についての毒性情報を網羅的に収集・整理し、有害性を評価し、評価結果に基づき評価書案の作成等を行っている。また、必要に応じて、専門家や関係省庁の担当者との意見交換を行い、評価書案の修正等を行っている。

今回募集する非常勤職員は、これらの業務に関連して、化学物質に関する様々な毒性情報（英文含む）を分析し、有害性を評価し、評価書案を作成する。化学物質の毒性評価には高度な知識とスキルが必要とされているため、関連業務に長年携わった経験及び専門性を有することが望ましい。

3. 応募資格

- (1) 医学、獣医学、薬学、環境科学、農学、生物系研究領域の大学を卒業し、関連分野の博士号を有すること。
- (2) 化学物質の人健康影響に関する研究論文や毒性試験報告書、評価文書等（英文を含む）を理解し、毒性学的内容を評価、整理、解説、説明できる能力を有すること。
- (3) 毒性試験や安全性評価の実施経験を 10 年以上有すること（試験責任者としての経験があることが望ましい）、化学物質の毒性および薬物動態等に関する評価文書や科学論文（和文、英文）を作成するスキルを有すること。医薬品等の申請業務について 10 年以上の実務経験があることが望ましい。
- (4) 研究室員および研究所内外の専門家、関係者と協力して調査研究業務を円滑に遂行できる能力と人柄を有する者

4. 勤務時間等

月～金曜日のうち週 4 日 週 30 時間以上（※勤務時間等は相談の上決定）

5. 給与

時給 1,400～2,040 円（学歴・職歴により決定）、賞与（年 2 回）、交通費の支給あり

※時給額については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に定める俸給額に準じて算定した額を例示しています。また、通勤手当・期末手当・勤勉手当・超過勤務手当等の各手当に相当する給与については、勤務の状況等に応じ、同法及び人事院規則の規定に準じて算定した額を支給します。なお、任期中に同法及び同規則が改正され俸給額・手当額の改定が行われる場合については、時給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。

6. 社会保険等

健康保険^{※1}、厚生年金及び雇用保険に加入

※1 原則として、国家公務員共済組合に加入します（短期組合員）。

7. 提出書類

- (1) 履歴書（所定の履歴書もしくはそれに準ずる様式のものに、高等学校卒業以降を記

入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼付して下さい)

※所定の履歴書は弊所ホームページからダウンロード下さい。

【<http://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>】

- (2) 現在までの研究概要
- (3) 研究実績目録
- (4) 志望理由書
- (5) 学位記(写し)又は学位授与証明書等
- (6) 障害者手帳の写し (障害をお持ちの方のみ：職場内での配慮を考慮するため可能であればご提出ください)
- (7) 職場内での配慮を希望する場合はその旨記載された文書 (障害をお持ちの方のみ：具体的に申し出ることが困難な場合は、支障となる事情のみ文書にてお知らせください。)

※応募書類につきましては返却いたしませんので、予めご了承ください。

(当方で責任を持って廃棄いたします。)

8. 応募締切日

令和8年2月2日必着・締切日厳守

9. 選考採用試験

- (1) 書類選考 令和8年2月上旬
- (2) 面接試験 令和8年2月上旬

10. 任用予定年月日

令和8年4月1日～令和9年3月31日 (但し、その後は勤務成績等に応じ、最長2年間再採用可能)

11. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25番26号

国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測評価部 増村健一 宛

応募書類の封筒には「安全性予測評価部非常勤職員応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留等、発送と受領が確認できる方法にて郵送または持参して下さい。(簡易書留等によらない場合の郵便事故については責任を負いません。)

12. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 安全性予測評価部第1室 (井上 薫)

電話：代表044-270-6686 (直通)

E-mail：k-inoue@nihs.go.jp